



第47回定時株主総会 招集ご通知 全研本社株式会社

(証券コード：7371)

開催日時 2023年9月26日(火曜日) 午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター ルームA・B

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

議決権行使期限

2023年9月25日(月曜日)午後6時10分

CONTENTS

第47回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

株主総会資料の電子提供制度

会社法の改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料の提供は、紙媒体から原則ウェブサイトに変更となりました。

ただし、当社では、資料を従来どおり紙媒体にて株主の皆様へ提供いたします。

なお、株主総会資料の一式は、本招集ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけます。

証券コード 7371

2023年9月8日

(電子提供措置の開始日 2023年9月4日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

全研本社株式会社

代表取締役
社 長

林 順之亮

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.zenken.co.jp/ir/irlibrary/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により事前の議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知3～5頁に記載のご案内に従い、2023年9月25日（月曜日）午後6時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2023年9月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルームA・B |

3. 目的事項 報告事項

1. 第47期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2023年9月25日（月曜日）午後6時10分までに行使してください。

(2) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年9月25日（月曜日）午後6時10分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を省略しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま

す。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書用紙右下記載のQRコードを読み取ることで議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます（この方法での議決権行使は1回に限り可能です）。

(2) 議決権の行使期限は、**2023年9月25日（月曜日）午後6時10分まで**となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の創業者である吉澤信男は、戦後のモノがない時代から高度経済成長期にかけ、衣食住の環境が整いつつあるなかで、「この国の経済を発展させる次の鍵は、次世代の子供たちの教育である」と予見しました。そこで1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

2000年にIT事業を開始し、現在は、日本に多くの外国人が訪れることで国内が国際化する「グローバル・インバウンド」の加速を見据え、「IT」と「語学」という事業を通じて、常にグローバルな人材、人と人の出会いを創出することが社会の発展につながると考え、事業を展開しております。

今後、より一層の認知度の向上を進め、祖業の教育事業で培った実績やノウハウを活かしながら、グローバルで共通するブランドとして「Zenken」を活用し、グローバル企業として更なる事業拡大を図るため、このたび現行定款第1条（商号）を変更し、全研本社株式会社の商号をZenken株式会社に変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2023年10月1日とし、効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、<u>全研本社株式会社</u>と称し、英文では、Zenken Corporationと表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、<u>Zenken株式会社</u>と称し、英文では、Zenken Corporationと表示する。 <u>附則</u> <u>(商号変更の時期)</u> <u>第1条 (商号) の変更は、2023年10月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のために1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	はやし じゅんのすけ 林 順之亮 (1965年7月20日生)	1984年 4 月 インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 1992年 3 月 株式会社ライトスタッフ 1997年 4 月 株式会社アントレ設立 代表取締役 2001年12月 サイバーイ株式会社（現 当社） 事業部長 2004年11月 株式会社平成健康物語設立(現 株式会 社シェアリング・ビューティー) 代表取締役 2006年 1 月 当社入社 2013年10月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2015年 7 月 ハピライズ株式会社 (現 株式会社サンマリエ)代表取締役	1,388,900株
(選任理由) 林順之亮氏は、主力事業のIT事業を立ち上げ軌道に乗せました。2014年に当社の代表取締役社長に就任し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、業務執行全般を指揮しています。 当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると考え、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
2	まつしま せいご 松島 征吾 (1973年11月19日生)	1994年 4 月 株式会社ライトスタッフ 2005年 6 月 当社入社 2006年12月 当社営業部長 2016年 5 月 当社取締役eマーケティング 事業本部長（現任）	328,300株
(選任理由) 松島征吾氏は、主力事業のIT事業の成長に貢献しました。2016年にIT事業の担当取締役役に就任し、組織拡大のため採用を中心に事業の拡大を牽引しています。 IT事業及び採用に関わる幅広い知見と経験を活かし、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると考え、取締役候補者となりました。			
3 【新任】	もとむら たつる 本村 丹努琉 (1980年4月13日生)	2003年 4 月 TMコーポレーション株式会社 2006年 7 月 株式会社グリムス 2009年 5 月 当社入社 2014年 4 月 当社eマーケティング事業本部バリ ーイノベーション事業部長（現任）	161,100株
(選任理由) 本村丹努琉氏は、主力事業のコンテンツマーケティング事業の更なる成長に貢献しました。2014年にコンテンツマーケティング事業の事業部長に就任し、事業の拡大を牽引しています。 コンテンツマーケティング事業に関わる幅広い知見と経験を活かし、今後の会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると考え、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	うえおく よしかず 上奥 由和 (1968年6月10日生)	1997年 7 月 株式会社ワット・トラベル (現 エキサイトT&E株式会社) 2002年 4 月 株式会社エル・インターフェース 2005年 2 月 当社入社 2019年 6 月 一般社団法人海外留学協議会 理事 2019年 9 月 当社取締役リンゲージ 事業本部長 (現任) 2022年 4 月 全研ケア株式会社代表取締役 (現任) 2023年 6 月 一般社団法人海外留学協議会 代表理事 (現任) 【重要な兼職の状況】 全研ケア株式会社 代表取締役 一般社団法人海外留学協議会 代表理事	126,100株
(選任理由) 上奥由和氏は、2019年に語学事業の担当取締役に就任し、事業の安定化に貢献しました。 語学事業に関わる幅広い知見と経験を活かし、今後の会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると考え、取締役候補者となりました。			
5	わしや まさき 鷺谷 将樹 (1982年1月9日生)	2005年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 2015年 1 月 株式会社インデックス 2017年 4 月 当社入社経営企画部長 2019年 9 月 当社取締役管理本部長 (現任)	129,600株
(選任理由) 鷺谷将樹氏は、公認会計士として、幅広い知識と経験を有しており、2017年当社入社以降、当社の上場 際し大きな貢献をする等、取締役管理本部長としての実績を重ねております。 当事業の幅広い理解と高い専門知識を活かし、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が 期待できると考え、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
6	増 渕 勇 一 郎 ますぶち ゆういちろう (1972年4月22日生)	2004年10月 弁護士法人名川・岡村法律事務所入所 2009年 7 月 AZX総合法律事務所入所 2012年 1 月 AZX総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2019年 9 月 当社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 AZX総合法律事務所 パートナー弁護士	-株
(選任理由及び期待される役割の概要) 増渕勇一郎氏は、弁護士として長いキャリアを有し、弁護士業務を通じて得たコーポレート・ガバナンス等の知識を有しております。同氏は企業の業務執行にあたった直接の経験はありませんが、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって、当社社外取締役としてその職務を引き続き遂行できるものと判断しております。 2019年に当社取締役就任後は、特に法務・コンプライアンスに関する専門性を活かして、コーポレート・ガバナンスに係る重要な視座の提供等、取締役会の実効性向上に貢献しております。今後も当社の社外取締役として取締役会の実効性向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 増渕勇一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 増渕勇一郎氏の社外取締役就任年数は、本総会の終結の時をもって4年です。
4. 当社は、増渕勇一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 増渕勇一郎氏が社外取締役に選任され就任した場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づく責任限定契約を継続する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とするというものであります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。各取締役候補者は、選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 代表取締役社長である林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ICが保有する株式数を含んでおります。

以 上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けておりましたが、行動制限の緩和と経済活動の正常化が進んだことにより、景気回復の兆しが見受けられました。一方で、急速な円安や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料費の高騰、複数の銀行の経営破綻などに見られる金融不安等の影響もあり、世界経済や国内景気、企業収益への影響は、依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、ITセグメント（コンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業）と語学セグメント（法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業）を中心に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大等の影響を一定程度受けておりますが、当社グループが持つ「IT」「語学」の各事業の強みを活かし、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業展開を推進してまいりました。

なお、主としてAI事業を営む連結子会社であった株式会社サイシードの全株式をハヤティンベストメント株式会社に譲渡したことに伴い、株式会社サイシードを第4四半期連結会計期間の期首において、連結の範囲から除外しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,058,312千円と前年同期と比べ647,307千円（8.4％）の減収、営業利益は856,677千円と前年同期と比べ1,484,493千円（63.4％）の減益、経常利益は884,686千円と前年同期と比べ1,465,022千円（62.3％）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は426,991千円と前年同期と比べ1,157,206千円（73.0％）の減益となりました。

〈ITセグメント〉

当セグメントの主力事業は、主にWEB検索市場におけるマーケティング戦略を通じ、クライアントに対する集客支援を展開する「コンテンツマーケティング事業」です。

当該事業の当連結会計年度の売上高は3,637,215千円と前年同期と比べ32,122千円（0.9%）の減収となりました。当連結会計年度においては前連結会計年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響を受け、展示会等で集客を行っていたBtoB（電機・機械等）の業種のメディアの公開を中心に拡大しておりましたが、夏場において受注が思わしくなかった影響が大きく、秋以降、一定程度、回復は見られたものの、メディアの公開数が280件と前年同期と比べ134件の減少となりました。また、運用メディア数につきましては、メディアの公開数が伸び悩んだことや、一定程度、解約も生じていることもあり、1,151件と前年同期と比べ159件の減少となり、運用メディアの平均継続期間については、40.9カ月となっております（前年同期比3.0カ月増）。なお、BtoB（電機・機械等）の業種については、既存のメディアと比較して規模が大きくなるケースが多いこともあり、メディア数の減少ほど、売上高は減少しておりません。当該市場は、専門メディアがない市場も多数あるため、今後もBtoB（電機・機械等）の業種を中心に市場開拓を進めております。費用面に関しては、前年同期と比べ、外注費等が280,443千円、人員の増強に伴う人件費が253,206千円等増加しております。

また、AI事業は、株式会社サイシードの事業でしたが、上述のように、全株式をハヤティンベストメント株式会社に譲渡し、当社の第4四半期連結会計期間の期首において、当社の連結の範囲から除外されております。そのため、AI事業における売上高は、862,259千円と前年同期と比べ923,629千円（51.7%）の減収となりました。主な要因としては、株式会社サイシードが開発した新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムに係る売上が486,258千円と前年同期と比べ860,122千円（63.9%）減少したことによります。

その結果、ITセグメントの売上高は5,415,286千円と前年同期と比べ820,432千円（13.2%）の減収、セグメント利益は1,146,333千円と前年同期と比べ1,422,305千円（55.4%）の減益となりました。

〈語学セグメント〉

当セグメントが属する語学教育業界においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けておりましたが、各国政府による渡航制限措置や入国制限措置の緩和などの影響により改善の兆しも見受けられました。その結果、当連結会計年度においては、前年同期と比べ、多くの留学生を送り出すことができました。また、運営する日本語学校においては、2022年4月以降、ビジネスで通用する日本語の習得をすべく、海外から多くの学生が入学しており、大幅に在籍者数が増加しました。今後については、留学生の送り出しでは、円安の影響について懸念しておりますが、政府の第6回教育未来創造会議において、2033年までに日本人の海外留学生を50万人（コロナ前22.2万人）に増やすとの提言がなされていることもあり、海外留学が活性化することを見込んでおります。また、日本語学校においては、同提言において、2033年までに外国人留学生を40万人（コロナ前31.8万人）に増やすとの提言がなされていることもあり、引き続き、日本語学校に対する需要を見込んでおります。主力である、法人向け語学研修事業においては、入国された海外の方に向けた日本語研修や海外赴任に向けた方向けの研修が増加傾向にあるものの、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況等に応じて、対面型の研修、オンライン型の研修を実施しております。

その結果、語学セグメントの売上高は754,253千円と前年同期と比べ41,013千円（5.8%）の増収、セグメント利益は77,911千円と前年同期と比べ47,123千円（153.1%）の増益となりました。

〈不動産セグメント〉

当社グループの不動産セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza II」の賃貸を中心に行っております。

その結果、不動産セグメントの売上高は473,813千円と前年同期と比べ12,768千円（2.8%）の増収、セグメント利益は333,092千円と前年同期と比べ19,066千円（6.1%）の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社グループは、介護事業においてフラグシップモデルとなる介護施設の運営を行うため、株式会社ヒノキヤレスコとの間で有料老人ホーム運営事業の譲受に関する事業譲受契約を締結し、2022年7月1日付で同事業を譲り受けております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、コンテンツマーケティング事業の更なる拡大を目指し、土業・医業等のプロフェッショナルへの総合支援事業を営む株式会社スタイル・エッジ（当時の社名：株式会社スタイル・エッジ・グループ）との間で資本業務提携契約を締結し、2023年3月31日付で同社の普通株式240株を960,000千円にて取得しております。

また、選択と集中を進めた結果、主としてAI事業を営む当社連結子会社の株式会社サイシードの全ての株式を、2023年5月1日付でハヤテインベストメント株式会社に譲渡しております。

(6) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。

② 新規事業の展開

少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれております（出所：内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」）。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されており、当社は、日本の生産年齢人口の減少による労働力不足を解消することを目指し、ITと介護の分野で新規事業としての海外人材事業を展開しております。

2023年3月には、インド国家技能開発公社（National Skill Development Corporation、以下NSDC）の100%子会社であるNSDC International Limited（以下NSDCI）とITエンジニアをはじめとする高度人材、及び介護分野における特定技能人材の受入強化に関して、双方が協力していく旨を記載した覚書を締結しました。今後、NSDCIと協力し、日本市場におけるインド人技能職の雇用に関する認知促進、日本企業によるインド人人材の雇用促進、日本・インドの両国で技能開発や国際的労働力の流動性を促進するセミナーの実施、インドでの日本語教育の促進等を行うことで、両国の発展を目指してまいります。

介護の分野においては、当社はインドネシアの送付機関と独占契約を締結し、現地での日本語教育・介護教育体制を整えております。また、日本の受入先事業者が海外介護人材をどのように受入れるのか、フラグシップモデルとなる介護施設の運営を開始しております。日本語教育で培ってきたノウハウを活用し、介護現場で使用する日本語に特化した独自の学習教材「ZENKEN NIHONGO 介護」を開発し、主に介護施設に対して販売を開始すると同時に、介護現場と外国人労働者のマッチングを図り、定着をサポートしております。フラグシップ施設で受入先事業者が抱える課題へのソリューションを体現し、新たな顧客の開拓を図ることで、事業を拡大していきます。

今後も上記事業のみならず、継続して新規事業の開拓が必要と考えております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を検討してまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2020年6月期)	第45期 (2021年6月期)	第46期 (2022年6月期)	第47期 (2023年6月期)
売 上 高	5,827,437 千円	6,216,577 千円	7,705,619 千円	7,058,312 千円
経 常 利 益	754,598 千円	1,320,014 千円	2,349,708 千円	884,686 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	377,223 千円	956,803 千円	1,584,198 千円	426,991 千円
1 株当たり当期純利益	33.65 円	85.14 円	133.40 円	35.49 円
総 資 産	11,570,092 千円	13,506,420 千円	15,288,077 千円	14,370,710 千円
純 資 産	8,982,478 千円	10,679,327 千円	12,147,209 千円	12,354,756 千円
1 株当たり純資産額	801.29 円	901.02 円	1,013.73 円	1,010.43 円

- (注) 1. 当社では、第45期より連結計算書類を作成しております。なお、第44期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第46期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第46期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
全研ケア株式会社	50,000 千円	100.0 %	その他

(注) 当社は、2023年5月1日付で主としてAI事業を営む株式会社サイシードの全株式をハヤティンベストメント株式会社に譲渡したことに伴い、第4四半期連結会計期間の期首において、連結の範囲から除外しております。

(9) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
IT セグメント	・WEBの集客メディアのコンサルティング・制作・編集・運用までをワンストップで提供するコンテンツマーケティング事業 ・美容業界に特化した求人メディア「美プロ」の運営や、インドを中心とした海外IT人材と日本企業をマッチングするメディア事業
語学セグメント	・企業向け講師派遣事業や中学・高校向けオンライン英会話事業を提供する法人向け語学研修事業 ・アメリカの大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得目的、海外の高校の卒業等を目的とする留学斡旋事業 ・日本語学校を運営する日本語教育事業
不動産セグメント	・当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza II」の賃貸

(10) 主要な営業所 (2023年6月30日現在)

本 社	東京都新宿区
オ フ ィ ス	リンゲージ事業本部名古屋オフィス (愛知県名古屋市)
	リンゲージ事業本部大阪オフィス (大阪府大阪市)
	e マーケティング事業本部沖縄オフィス (沖縄県那覇市)

(11) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
467名	1名減

(注) 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。

(12) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	582,536 千円
株式会社三菱UFJ銀行	120,000 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,840,000株

(2) 発行済株式の総数 12,227,200株

(3) 株主数 3,474名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 澤 信 男	5,660,000 株	46.29 %
株式会社 IC	700,000	5.72
林 順 之 亮	688,900	5.63
OCODIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUST	358,600	2.93
松 島 征 吾	328,300	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	286,400	2.34
柴 田 達 宏	243,900	1.99
本 村 丹 努 琉	161,100	1.31
鷲 谷 将 樹	129,600	1.05
MSIP CLIENT SECURITIES	129,600	1.05

(注) 1. 株式会社ICは当社代表取締役社長である林順之亮氏が株式を保有する資産管理会社であります。
2. 自己株式は保有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
新株予約権の行使により発行済株式の総数が244,500株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年6月30日時点）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	林 順 之 亮	
取 締 役	松 島 征 吾	eマーケティング事業本部長
取 締 役	上 奥 由 和	リンゲージ事業本部長 全研ケア株式会社 代表取締役 一般社団法人海外留学協議会 代表理事
取 締 役	増 渕 勇 一 郎	AZX総合法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役	鷲 谷 将 樹	管理本部長
常 勤 監 査 役	上 原 浩 一	
監 査 役	前 川 健 嗣	税理士法人未来会計社 代表社員 前川健嗣公認会計士事務所 所長
監 査 役	佐 藤 孝 幸	佐藤経営法律事務所 代表弁護士 AI inside株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社フィル・カンパニー 社外取締役（監査等委員） 株式会社TORICO 社外監査役

- (注) 1. 増渕勇一郎氏は社外取締役であります。
2. 前川健嗣氏及び佐藤孝幸氏は社外監査役であります。
3. 監査役前川健嗣氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、法定監査業務及び各種税務・会計コンサルティング業務での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通し、米国公認会計士としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役増渕勇一郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 監査役前川健嗣氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 監査役佐藤孝幸氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 取締役増渕勇一郎氏及び監査役前川健嗣氏並びに監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
8. 2022年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査役保科衛氏は辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年9月30日開催の第43回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年9月28日開催の第41回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮氏に一任し、代表取締役社長の林順之亮氏は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。なお、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	88,500 (4,050)	88,500 (4,050)	-	-	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	11,970 (5,700)	11,970 (5,700)	-	-	4 (2)

(注) 上記には、2022年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支払いを含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	増 淵 勇 一 郎	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 弁護士としての豊富な経験・識見を活かし、取締役会において専門的見地から提言を行い、経営の監督に適切な役割を果たし、期待に応えております。
監査役	前 川 健 嗣	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 同様に、当期開催の監査役会には、13回全てに出席しました。 監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	佐 藤 孝 幸	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 同様に、当期開催の監査役会には、13回全てに出席しました。 監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000	千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000	千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況及び報酬の前提となる見積りの算出根拠などを精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとします。なお、本方針は当社の全役職員に適用されるものとします。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するためにリスク・コンプライアンス規程等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
- ・前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要な場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
- ・社内及び外部の法律事務所を窓口とする内部通報窓口を設置することにより、不正行為について情報を迅速に把握し、対処することとします。
- ・反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、反社会的勢力対応規程を制定し、周知徹底を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じこれらの書類を閲覧することとしております。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 環境、災害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。半年に1回定期開催されるリスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗い出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。必要に応じて臨時のリスク・コンプライアンス委員会も開催しております。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、原則として毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導にあたり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
 - ・ 子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取り決めて効率的な体制を構築します。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。

- ⑦ 監査役の補助従業員に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。
- ⑧ 取締役及び従業員による監査役への報告体制等
- ・ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - ・ 当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、又は決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含まれます。
 - ・ 当社及び子会社の役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
 - ・ 代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・取締役会（18回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議及び報告を行っております。また、監査役会（13回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令順守について監査等を行っております。
- ・リスク・コンプライアンス委員会を開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を議論するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。また、役員や使用人に対するコンプライアンスの理解を深めるため、リスク・コンプライアンス研修等を行っております。
- ・関係会社管理規程に基づき子会社の経営管理体制を統括し、子会社の経営状況を当社役員に共有しています。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しています。
- ・監査役は、内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックしております。また、四半期に一度、監査法人より報告を受けています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2023年5月、株主の皆様への利益還元姿勢を明確にし、より積極的な利益還元を実施するため、以下のとおり配当方針の変更を実施いたしました。

<変更前>

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、配当については、事業環境の変化や将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

<変更後>

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、各期の業績、財務健全性の維持、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、当面の間、年間配当性向40％程度を基準として、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかにも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議では定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

2023年6月期の期末配当については、上記の配当方針の変更に伴い適切な水準を総合的に勘案した上で、株式会社サイシードの株式譲渡に伴う特別損失の影響を控除した当期純利益をベースとして算出しました。その結果、2023年8月25日開催の取締役会において、普通配当は1株当たり20円とすることを決定し、配当性向（連結）は56.4％と2022年6月期の実績15.0％から大幅に増加しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,774,911</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>1,099,148</b>  |
| 現金及び預金          | 3,941,478         | 未払金             | 231,438           |
| 売掛金             | 316,312           | 1年以内返済予定の長期借入金  | 148,488           |
| 棚卸資産            | 67,428            | 未払費用            | 61,677            |
| その他の            | 449,692           | 前受金             | 506,208           |
|                 |                   | 未払法人税等          | 21,698            |
|                 |                   | 賞与引当金           | 70,024            |
|                 |                   | その他の            | 59,613            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,595,799</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>916,805</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,473,983</b>  | 長期借入金           | 554,048           |
| 建物及び構築物         | 2,907,738         | 繰延税金負債          | 4,316             |
| 減価償却累計額         | △1,532,997        | 長期預り敷金          | 289,526           |
| 建物及び構築物（純額）     | 1,374,741         | その他の            | 68,914            |
| 工具、器具及び備品       | 63,406            |                 |                   |
| 減価償却累計額         | △47,797           |                 |                   |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 15,608            |                 |                   |
| 土地              | 6,019,746         |                 |                   |
| リース資産           | 79,755            |                 |                   |
| 減価償却累計額         | △16,221           |                 |                   |
| リース資産（純額）       | 63,533            |                 |                   |
| その他の            | 21,036            |                 |                   |
| 減価償却累計額         | △20,683           |                 |                   |
| その他の（純額）        | 353               |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>615,256</b>    |                 |                   |
| 借地権             | 602,194           |                 |                   |
| その他の            | 13,062            |                 |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,506,558</b>  |                 |                   |
| 投資有価証券          | 1,057,271         |                 |                   |
| 繰延税金資産          | 88,607            |                 |                   |
| 敷金              | 174,764           |                 |                   |
| その他の            | 237,289           |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △51,375           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,370,710</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>12,354,756</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,370,710</b> |

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,058,312 |
| 売上原価            |         | 3,409,294 |
| 売上総利益           |         | 3,649,017 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,792,339 |
| 営業利益            |         | 856,677   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取手数料           | 8,268   |           |
| 受取利息及び配当金       | 4,768   |           |
| 助成金収入           | 3,123   |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 14,662  |           |
| その他の            | 1,453   | 32,275    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 3,385   |           |
| 為替差損            | 881     | 4,267     |
| 経常利益            |         | 884,686   |
| 特別利益            |         |           |
| 負ののれん発生益        | 2,343   | 2,343     |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除売却損        | 1,686   |           |
| 関係会社株式売却損       | 193,659 | 195,345   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 691,683   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 224,240 |           |
| 法人税等調整額         | 40,451  | 264,692   |
| 当期純利益           |         | 426,991   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 426,991   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |            |            |
|---------------------|---------|-----------|------------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 432,276 | 616,246   | 11,081,354 | 12,129,878 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |            |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 5,134   | 5,134     |            | 10,269     |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △239,654   | △239,654   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 426,991    | 426,991    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 5,134   | 5,134     | 187,337    | 197,606    |
| 当 期 末 残 高           | 437,411 | 621,381   | 11,268,692 | 12,327,485 |

(単位：千円)

|                     | その他の包括利益累計額            |                       | 純資産合計      |
|---------------------|------------------------|-----------------------|------------|
|                     | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 17,331                 | 17,331                | 12,147,209 |
| 当 期 変 動 額           |                        |                       |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                        |                       | 10,269     |
| 剰 余 金 の 配 当         |                        |                       | △239,654   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                        |                       | 426,991    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,940                  | 9,940                 | 9,940      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 9,940                  | 9,940                 | 207,547    |
| 当 期 末 残 高           | 27,271                 | 27,271                | 12,354,756 |

# 貸 借 対 照 表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,732,427</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,075,127</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,930,768         | 未 払 金                  | 224,518           |
| 売 掛 金                  | 286,770           | 1年以内返済予定の長期借入金         | 148,488           |
| 棚 卸 資 産                | 67,428            | リ ー ス 債 務              | 3,474             |
| 前 払 費 用                | 82,638            | 未 払 費 用                | 55,542            |
| 短 期 貸 付 金              | 93,478            | 未 払 法 人 税 等            | 21,338            |
| そ の 他                  | 271,344           | 前 受 金                  | 506,208           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,582,730</b>  | 預 り 金                  | 47,791            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,315,967</b>  | 賞 与 引 当 金              | 66,068            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,806,079         | そ の 他                  | 1,697             |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △1,526,962        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>844,966</b>    |
| 建物及び構築物（純額）            | 1,279,117         | 長 期 借 入 金              | 554,048           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 62,712            | 長 期 預 り 敷 金            | 289,526           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △47,370           | そ の 他                  | 1,392             |
| 工具、器具及び備品（純額）          | 15,341            |                        |                   |
| 土 地                    | 6,019,746         |                        |                   |
| リ ー ス 資 産              | 13,370            |                        |                   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △11,961           |                        |                   |
| リース資産（純額）              | 1,408             |                        |                   |
| そ の 他                  | 21,036            |                        |                   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △20,683           |                        |                   |
| そ の 他（純 額）             | 353               |                        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>613,621</b>    |                        |                   |
| 借 地 権                  | 602,194           |                        |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 9,757             |                        |                   |
| そ の 他                  | 1,668             |                        |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,653,141</b>  |                        |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,024,435         |                        |                   |
| 関 係 会 社 株 式            | 100,000           |                        |                   |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 32,836            |                        |                   |
| 長 期 貸 付 金              | 109,330           |                        |                   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 149,001           |                        |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 88,607            |                        |                   |
| 敷 金                    | 162,604           |                        |                   |
| そ の 他                  | 37,701            |                        |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △51,375           |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>14,315,158</b> |                        |                   |
|                        |                   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,920,093</b>  |
|                        |                   | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                   |
|                        |                   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,367,792</b> |
|                        |                   | 資 本 金                  | 437,411           |
|                        |                   | 資 本 剰 余 金              | 621,381           |
|                        |                   | 資 本 準 備 金              | 381,361           |
|                        |                   | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 240,019           |
|                        |                   | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>11,309,000</b> |
|                        |                   | 利 益 準 備 金              | 14,012            |
|                        |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 11,294,987        |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 11,294,987        |
|                        |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>27,271</b>     |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 27,271            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,395,064</b> |
|                        |                   | <b>負債・純資産合計</b>        | <b>14,315,158</b> |

# 損 益 計 算 書

(2022年 7 月 1 日から  
2023年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,840,876 |
| 売 上 原 価               |         | 2,879,668 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,961,207 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 2,220,092 |
| 営 業 利 益               |         | 741,115   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 手 数 料             | 8,268   |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 658,127 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 14,662  |           |
| そ の 他                 | 1,303   | 682,361   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,385   |           |
| 為 替 差 損               | 881     | 4,267     |
| 経 常 利 益               |         | 1,419,209 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,686   | 1,686     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,417,523 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 186,060 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,359 | 171,701   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,245,821 |

# 株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |         |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 432,276 | 376,226 | 240,019  | 616,246 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |          |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 5,134   | 5,134   |          | 5,134   |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         |          |         |
| 当 期 純 利 益           |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 5,134   | 5,134   | －        | 5,134   |
| 当 期 末 残 高           | 437,411 | 381,361 | 240,019  | 621,381 |

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |                             |              |                | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計      |
|---------------------|--------|-----------------------------|--------------|----------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                     | 利益剰余金  |                             |              | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
|                     | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |                |                               |                        |            |
| 当 期 首 残 高           | 14,012 | 10,288,820                  | 10,302,832   | 11,351,355     | 17,331                        | 17,331                 | 11,368,687 |
| 当 期 変 動 額           |        |                             |              |                |                               |                        |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |        |                             |              | 10,269         |                               |                        | 10,269     |
| 剰 余 金 の 配 当         |        | △239,654                    | △239,654     | △239,654       |                               |                        | △239,654   |
| 当 期 純 利 益           |        | 1,245,821                   | 1,245,821    | 1,245,821      |                               |                        | 1,245,821  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |                             |              |                | 9,940                         | 9,940                  | 9,940      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －      | 1,006,167                   | 1,006,167    | 1,016,436      | 9,940                         | 9,940                  | 1,026,377  |
| 当 期 末 残 高           | 14,012 | 11,294,987                  | 11,309,000   | 12,367,792     | 27,271                        | 27,271                 | 12,395,064 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

全研本社株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、全研本社株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

全研本社株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、全研本社株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月22日

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 全研本社株式会社 | 監査役会 |   |
| 常勤監査役    | 上原浩一 | ㊟ |
| 社外監査役    | 前川健嗣 | ㊟ |
| 社外監査役    | 佐藤孝幸 | ㊟ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

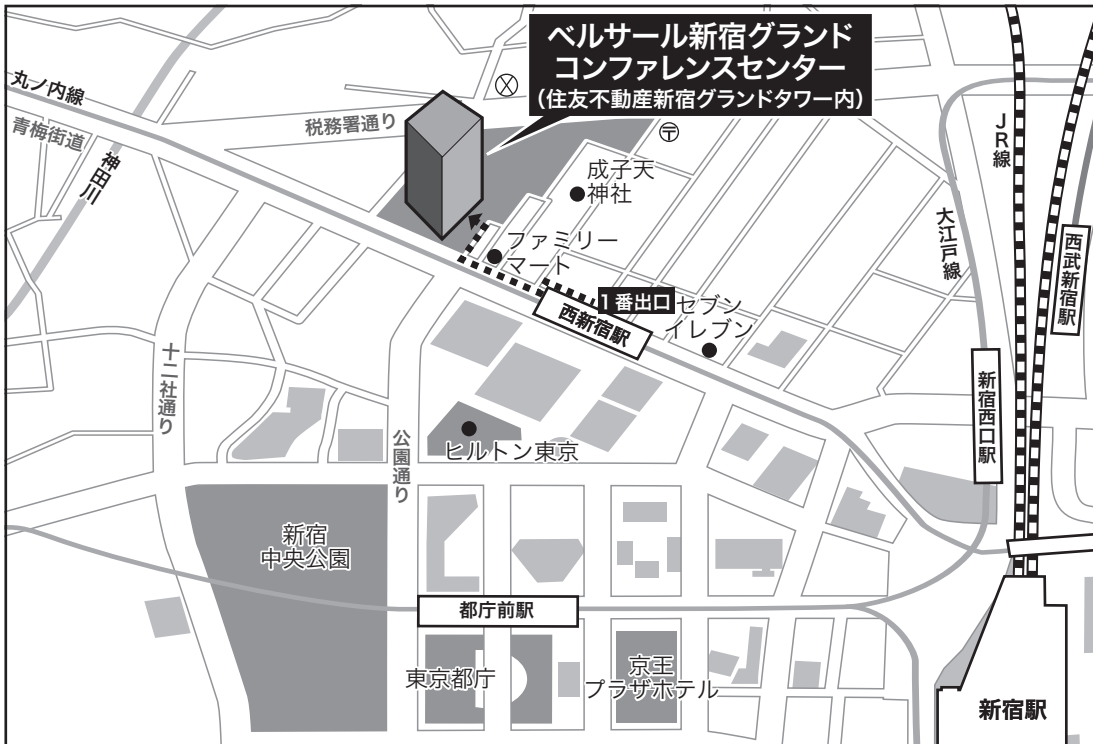
## 会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルームA・B

TEL 03-3346-1396



## 交通のご案内

- |   |      |      |        |         |
|---|------|------|--------|---------|
| M | 丸ノ内線 | 西新宿駅 | 1 番出口  | 徒歩 3 分  |
| E | 大江戸線 | 都庁前駅 | A 5 出口 | 徒歩 8 分  |
|   | JR線他 | 新宿駅  | 西口     | 徒歩 20 分 |

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。